

無料

先着 **20** 名様
定員

元気な今から始めよう 遺言書 丸わかりセミナー

セミナーでお伝えさせていただくこと

- 遺言書の基礎知識「遺言書でできること」
- 「うちの家族は必要ない」は本当？
遺言が必要な人とは
- 遺言書を準備するために何が必要？
- 「遺言書は今はまだ要らない」という皆様へ
- 「家族への想いや感謝を遺す」
遺言の本当の役割



遺言書 丸わかりセミナー&無料相談会

日時

2025 **5/31** [土]

受付開始 9:30

セミナー開始 10:00

セミナー終了後は無料個別相談会を実施

無料
個別相談

時間／11:30～（一枠30分程度）

※希望者は申し込みが必要です。
※遺言に限らず、相続全般に関するご相談も受け付けています。
※先着順での受付、人数が多い場合は別日のご案内になります。

「無料相談をしたいけど当日参加できない」という方のために

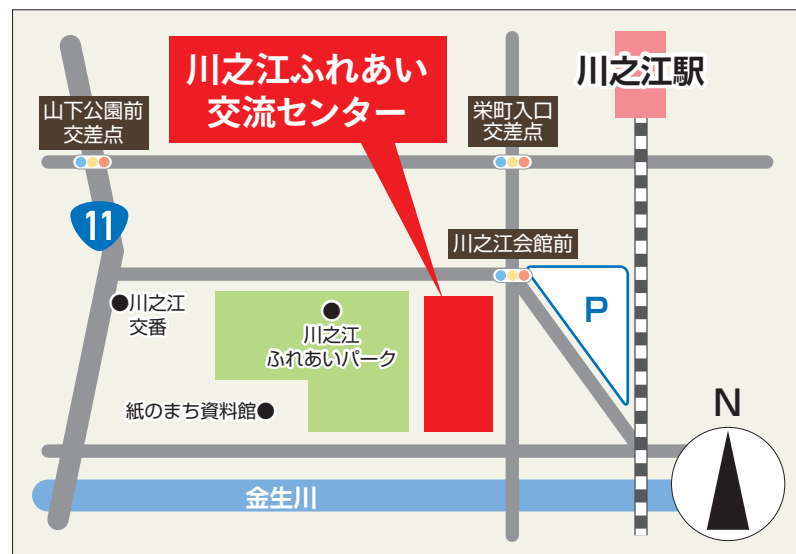
相続・遺言の
無料相談会

日時：6月1日（日）～6日（金）9:00～18:00
場所：司法書士法人やまびこグループ

会場

川之江ふれあい交流センター
会議室 3

四国中央市川之江町4069-1



主催



司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1

セミナー参加・
個別相談への参加は
事前申込が必要

ご参加申込はお電話かQRコードを読み取りフォームにて



0896-72-7617

予約受付時間／[平日]月曜～金曜 8:30～18:30

遺言セミナー・
無料相談
申込フォーム



できるだけ早く対策しないと相続トラブルになりそう!? 遺言書作成を強くお勧めする方

子どもがいない夫婦（おひとり様含む）

遠い親戚や国庫に財産が渡るかも
信頼できる第三者や団体への遺贈も検討



法定相続人以外に財産を残したい方

遺言書がないと、法定相続人以外には
財産が渡らない



再婚している方や家族関係が複雑な方

前妻（夫）との子と現妻（夫）との間で
相続トラブルが起こりやすい



相続人同士の仲が良くない方

相続争いを避けるために、遺言書で
財産の分配方法や意図を明確に示しましょう



認知している子がいる、 または生前に特別な援助を行った方

遺言で他の相続人とのバランスを
調整する必要がある



事業や不動産などの特定の資産を持つ方

事業承継や不動産分割は
相続トラブルの原因になりやすい



相続手続きでこんなお悩みないですか？

無料相談会では以下の様なお悩みをご相談いただけます

相続登記について

親から相続した不動産の
相続登記をせず放置している



財産の名義変更について

預貯金やその他財産の名義変更が
進められていない



生前対策について

遺言書作成や家族信託などを
そろそろ検討したい



相続不動産・空き家について

相続した不動産の活用方法や
空き家の処分について検討したい



セミナー（5/31）や無料相談会（5/31～6/6）へ参加ご希望の方はこちらから

事前予約
ダイヤル

司法書士法人やまびこグループ 予約受付時間／8:30～18:30[平日]



0896-72-7617

遺言セミナー・
無料相談
申込フォーム



相続手続きや生前対策のご相談はいつでも無料で対応しております

司法書士法人やまびこグループが選ばれる理由

- ① 相続・生前対策相談累計3300件以上
- ② 相続専門の司法書士がサポート
- ③ いつでも初回無料相談で安心
- ④ 地元専門家との連携で包括サポート
- ⑤ 四国中央トップクラスのサポート体制



事務所名	司法書士法人やまびこグループ
運営	四国中央相続・遺言相談センター
代表	司法書士代表社員 進藤 裕介 行政書士代表社員 進藤 誠
所在地	〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1

